

マージン率の情報提供

岩通ソフトシステム株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

派遣労働者の数	1名 令和5年6月1日現在
派遣先事業所の数	1事業所 令和5年6月1日現在
労働者派遣に関する料金の平均額	40,034円(1日当たり8時間として計算)
派遣労働者の賃金の額の平均額	25,025円(1日当たり8時間として計算)
マージン率	37.5%
労使協定を締結しているか否かの別等	○労使協定を締結しているか否か：締結済み ○当該協定の対象となる派遣労働者の範囲： 派遣先でソフトウェア開発技術者の業務に従事する従業員 ○当該協定の有効期間： 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	○キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先： 岩通ソフトシステム株式会社管理部 電話 03-5370-9872 ○キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容： 新入社員教育、スキルアップ教育 リーダー研修、ビジネススキル教育

※弊社の派遣労働事業に従事するスタッフは正社員(常時雇用)にて運営しております。